

報告第 12 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、
次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 24 年 9 月 11 日

廿日市市長 眞 野 勝 弘

- 1 専決処分の内容 別紙のとおり
- 2 専決処分年月日 平成 24 年 7 月 2 日

平成 2 4 年度

廿日市市公共下水道事業
特別会計補正予算
(第 1 号)

広島県廿日市市

平成24年度廿日市市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度廿日市市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,723千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,615,048千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年7月2日

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 県支出金		千円 0	千円 36,723	千円 36,723
	1 県補助金	0	36,723	36,723
歳 入 合 計		4,578,325	36,723	4,615,048

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 922,742	千円 36,723	千円 959,465
	2 施設管理費	766,642	36,723	803,365
歳 出 合 計		4,578,325	36,723	4,615,048

平成 2 4 年度

廿日市市公共下水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
8 県支出金	千円 0	千円 36,723	千円 36,723
歳入合計	4,578,325	36,723	4,615,048

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	922,742	36,723	959,465
歳 出 合 計	4,578,325	36,723	4,615,048

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
36,723	0	0	0
36,723	0	0	0

2 歳 入
8款 県支出金
1項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費県補助金	0	36,723	36,723
計	0	36,723	36,723

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 施設管理費補助金	36,723	緊急雇用対策基金事業補助金 36,723×10/10	36,723

3 歳 出

1 款 総務費

2 項 施設管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 污水管理費	千円 36,673	千円 36,723	千円 73,396	千円 36,723 県支出金	千円	千円	千円
計	766,642	36,723	803,365	36,723	0	0	0

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委託料	千円 36,723	001 廿日市地区污水管渠維持管理事業 排水設備台帳電子化業務委託料 下水道マンホール調査業務委託料 002 佐伯地区污水管渠維持管理事業 排水設備台帳電子化業務委託料 003 吉和地区污水管渠維持管理事業 排水設備台帳電子化業務委託料 004 大野地区污水管渠維持管理事業 排水設備台帳電子化業務委託料	千円 26,410 10,897 15,513 1,795 859 7,659

